

平成29年上里町教育委員会第6回定例会会議録

上里町教育委員会

平成29年第6回上里町教育委員会定例会 議事日程

日 時 平成29年6月21日(水) 午後2時30分
場 所 上里町役場 3階 教育委員会室

1 開 会

2 前回会議録の承認

3 議 事

- (1) 議案第35号 平成29年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について
- (2) 報 告 事 項 承認3号 専決処分の承認を求めることについて
- (3) そ の 他

4 教育長報告

5 その他の事項

次回の教育委員会日程について

日 時 平成 年 月 日 () 時 分
場 所

6 閉 会

【 休 憩 】

○ 教育委員会報告・連絡会議

平成 29 年第 6 回上里町教育委員会会議録

| | | | | | |
|----------|----------------------|-------------|--|-------------|---------|
| 招集月日 | 平成 29 年 6 月 21 日 (水) | | 招集場所 | 上里町役場教育委員会室 | |
| 会議日程 | 開 会 | 午後 2 時 30 分 | 閉 会 | 午後 2 時 50 分 | |
| 招集者及び宣告者 | 教育長 下山 彰夫 | | 議 長 | 教育長 下山 彰夫 | |
| 委員出席状況 | 教 育 委 員 | | 説明のため 出席した職員 | 学校教育課長 | ○ 高橋 淳 |
| | 教 育 長 | ○ 下山 彰夫 | | 学校教育指導室長 | ○ 加藤 修 |
| | 委 員 | ○ 安藤 寛和 | | 学校教育課教育庶務係長 | ○ 山田真奈美 |
| | 委 員 | ○ 川浦 計男 | | 学校教育指導主事 | ○ 小久保幹則 |
| | 委 員 | ○ 清 昌道 | | 学校教育指導主事 | ○ 新津 善彦 |
| | 委 員 | ○ 島崎 勝 | | 生涯学習課長 | ○ 小暮 伸俊 |
| | ※出席者○印・欠席者×印 | | | | 郷土資料館長 |
| 会議進行状況 | 1. 教育長より挨拶 | | < 開 会 > | | |
| | 開会宣言 | | | | |
| | 2. 前回会議録の承認 | | 前回会議録の確認をお願い致します。質疑等ございましたらご発言願います。 | | |
| | 教育長 | | | | |
| | 委員 | | < 特になし > | | |
| | 教育長 | | では、前回の議事録について、ご承認頂けたものといたします。今回の議事録署名人は、安藤委員をお願い致します。 | | |
| | 3. 議事 | | それでは議事に入りたいと思います。議案第 35 号でございます。事務局から説明お願い致します。 | | |
| | 教育長 | | | | |
| | 教育庶務係長 | | 議案第 35 号平成 29 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定についてご説明申し上げます。提案理由でございますが、要保護及び準要保護児童生徒を認定し、学校運営の円滑化を図るため本案を提出するものであります。概要及び内容についてご説明申し上げます。初めに概要でございますが、平成 29 年 5 月 16 日から平成 29 年 6 月 15 日までに申請のあった申請者について、上里町要保護及び準要保護児童生徒就学援助実施要項第 5 条に基づき認定を行うものであります。続きまして認定内容でございますが、認定区分が準要保護の新規 4 件 8 名でございます。 | | |
| | | | < 資料に基づき詳細を説明 > | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

| | | |
|---|--------|---|
| 会 | 教育長 | 只今、議案第 3 5 号について説明でありました。 |
| | | 非課税世帯の申請者はこのまま認定となりますが、職業不安定に伴う世帯の認定につきまして、ご意見等ございますか。 |
| 議 | 委員 | < なし > |
| | 教育長 | ご意見等無いようですので、議案第 3 5 号は認定という事によろしいでしょうか。 |
| 進 | 委員 | < 承 認 > |
| | 教育長 | 議案第 3 5 号は認定されましたので、事務局は、手続きをお願いします。 次に報告事項、承認第 3 号、専決処分の承認を求めることについて、事務局説明願います。 |
| 行 | 生涯学習課長 | 承認第 3 号専決処分の承認を求めることについて。ご提案申し上げました専決処分の承認を求めることについての提案説明を申し上げます。提案理由でございますが、社会教育委員の委嘱及び任命について、上里町教育委員会教育長に対する事務委任規則第 2 条第 2 項の規定によって、別紙のとおり専決処分をしましたので、同規則第 3 条の規定によりこれを報告し、ご承認を求めるものでございます。続いて、理由及び事務処理状況でございますが、社会教育委員の選出において、任期満了に伴う委員の交代があったため。かつ、教育委員会を招集する時間が無いため、上里町教育委員会名で社会教育委員の委嘱及び任命を行う専決処分をしましたので、報告いたします。 |
| | | 次のページをご覧ください。平成 2 9 年 6 月 7 日付の専決処分書により、専決処分を行いました。 |
| 状 | | 最後のページに平成 2 9 年度上里町社会教育委員の名簿を添付いたしました。表の右側の欄、カッコ内に新任の記載がある委員が今回新しく委嘱された方です。番号、選出区分、氏名の順にご報告いたします。 |
| | | < 9 名の新任員を順次報告 > |
| 況 | | |

| | | |
|----------------------------|-----------------------------------|--|
| 会 議 進 行 状 況 | | <p>なお、任期は、平成30年3月31日です。以上で、専決処分の承認を求めることについて、提案及び内容説明とさせていただきます。慎重審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。</p> |
| | 教育長 | <p>只今、専決処分の報告がありました。本来ですと本年4月1日に任命を行うものですが、社会教育委員の選任は、各団体から推薦を頂きます。その各団体が推薦を行うのが、総会后となりますので、どうしてもこの時期にならないと名前が挙がってこない状況です。また、次回の社会教育委員会の日程も決まっていますので、専決で決めさせて頂かないと、委員へ委員会の開催通知も発送できなくなってしまいますので、6月7日付けで専決処分し、会議の通知を発送させて頂いたものでございます。</p> |
| | | <p>ご異議・質問等ございますか。ご承認頂けますでしょうか。</p> |
| | 委員 | <p>< な し ></p> |
| | 教育長 | <p>それでは、承認第3号は承認を頂きました。事務局は事務処理をお願いします。</p> |
| | | <p>次に、その他でございますが、委員の皆様から何かございますか。</p> |
| | 委員 | <p>< な し ></p> |
| | 4. 教育長報告 | <p>無いようでしたら、4の教育長報告に移りますが、5月19日以降、たくさんの行事がありました。委員皆様におかれましても、川越市や大和市での教委連の総会等への出席や、今月に入り、学校や社会教育施設への訪問という事で大変ご苦労様でした。</p> |
| | 教育長 | <p>私の方から今回の教育委員会におきまして、教育長報告として皆様にお話しする事項は特段ございませんが、今、非常に心配をしていることは、教員の不祥事・事故が多発しているという事です。昨年度も多くありましたが、今年度も多く目立っているということです。これにつきましては、各学校に対し指導を行っていかねばならないと思っていますところです。私からのお話は以上です。</p> |
| | 5. その他の事項 | <p>次にその他の事項ですが、委員さんの方から何かございますか。</p> |
| 教育長 | <p>無いようですので、次回の定例教育委員会の日程ですが、</p> | |

